



いわき平ロータリークラブ週報

創立 1953.6.18

承認 1953.6.29

<http://iwakitaira-rc.jp/>

■事務局 / 福島県いわき市平字白銀町 4-13 不二屋第二ビル2F

(0246) 25-3000

■例会場 / いわきワシントンホテル椿山荘

(0246) 35-3000

■例会日 / 毎週木曜日 p.m.12:30 ~ 13:30

会長：森 雄治 幹事：松村 耕三 発行：会報・広報委員会

第 2894 例会 (22号) 2013 年 12 月 5 日 (木) 晴れ

会員卓話 SPEECH

「相続税増税について」

(株)鈴木会計計算センター 代表取締役

鈴木 弘 康 会員



アベノミクスと言われていますが、消費税が来年4月から引き上げられます。経済を上昇させるといふ狙いもありまして、お金を出させて経済を立て直そうということですが、その中で狙われているのが高齢者です。お金を持っている世代に、お金をはき出させようというのが、一つの狙いだと思われま

す。次の世代にお金を移転させ、お金を使ってもらおうということです。今日の一つのテーマである相続税の増税です。

資料をお配りしましたが、相続税の基礎控除を記しています。ここまでの財産がなければ、相続税もかかりません。相続税の申告もいりません。後は持っている財産をどう分配するかということです。

現在は、基礎控除は最低5,000万円です。後は法定相続人として、人数に掛けるところの1,000万円です。それが新しい制度では、40%減、6掛けになるということです。基礎控除は3,000万円に下がり、法定相続人も1人当たり600万円になります。具体例は、その下に書いています。遺産総額が1億円の場合、今の制度でいいますと、定額で5,000万円、法定相続人3人で3,000万円、合計で8,000万円の控除があります。そうしますと、税金がかかってくるお金は2,000万円に対する税額です。法定相続分に基づき、案分し、それに基づいて、課税遺産総額が2,000万円あったとすると、配偶者の相続分は2分の1の1,000万円です。その10%の100万円です。子供2人に対しては、4分の1ですので、500万円に対して10%で、2人で100万円です。本当であれば、合計で200万円という計算式になりますが、配偶者が取得した場合は1億6,000万円までは税額軽減、つまり、税金がかかりませんので、配偶者の100万円はなくなり、子供2人だけの100万円となります。これは配偶者が2分の1を取得した場

合です。配偶者が取得しないで、子供2人で取得した場合は、200万円となります。

これが改正後にどうなるかは、資料の右側に書いています。定額控除で3,000万円、法定相続人控除で1,800万円です。基礎控除が8,000万円あったのに対して、4,800万円にぐっと下がるというわけです。課税遺産は2,000万円から、5,200万円になります。納税額は100万円から290万円に跳ね上がります。プラス190万円を何で用意しておかなければならないかといいますが、キャッシュです。物納もありますが、税務署は今、なかなか物納は取りません。きれいな土地、境界の争いが無い土地、抵当権がない土地です。延納もありますが、利息がかかります。高くなります。不動産はあるけれども、キャッシュはないという方が多いです。改正後はキャッシュも必要になってくるのかな、と思っています。

相続税の税率も改正されます。1億円から3億円の範囲は40%でしたが、2つに分け、2億円超・3億円以下は45%になります。3億円超は一律で50%でしたが、6億円超は55%となります。配偶者の2分の1を考えますと、12億円の相続財産にならないと、55%にはならないと思われま

す。いつから適用になるかといいますが、平成27年1月1日以後です。どう対応できるかは「相続税増税に備える」ということですが、資料にあるような税制を有効に使い、早く移転すれば、相続税も減り、贈与税も低い段階で対応できます。資料にもありますが①暦年課税による贈与②相続時精算課税制度による贈与があります。①は、基礎控除が年間110万円まで非課税です。

②は①との選択適用ですので、相続時精算課税制度による贈与を使うと、暦年課税による贈与は一生、使えなくなります。一生涯を通じて、贈与者1人当たり2,500万円まで非課税です。

住宅取得のための贈与税の非課税は、通常は25年度が700万円、26年度が500万円に下がります。相続財産からの切り離しが可能です。贈与者の年齢制限はありませんが、受贈者は20歳以上です。

贈与税の配偶者控除は、婚姻20年以上で、2,000万円までの居住用不動産または居住用不動産を取得するための資金の贈与です。暦年課税の非課税との併用も可能です。

教育資金の贈与税の非課税は、1,500万円までの贈与が可能です。このほか、生命保険金(死亡保険金)および死亡退職金の500万円の非課税もあります。



2013~2014年度
国際ロータリーのテーマ

「ロータリーを实践し
みんなに豊かな人生を」

Engage Rotary, Change Lives

「出席はロータリアンの3大義務の1つです」

◆司会：松村幹事

〔点鐘・国歌斉唱・ロータリーソング（奉仕の理想）・ロータリーの目的（吉田仁平会員）・四つのテスト（山城孝一会員）〕

ロータリーの目的
吉田仁平会員



四つのテスト
山城孝一会員



◆新入会員紹介（紹介者・新妻純男会員増強委員会委員長）

八幡印刷株式会社 代表取締役社長

八幡恭朗（やはた・やすお）さん
プロフィール（新妻氏紹介）



昭和45年4月5日生まれ。43歳。
職業分類は印刷業。住まいは旧城跡で、
会社は田町です。ご家族は妻明子さん、お子さまは
彰真君です。趣味は読書です。

八幡氏あいさつ「長年にわたり、会報制作でお世話になり、今年は60周年記念誌でも大変、お世話になりました。これからは会員としても頑張っていきます。ご指導をよろしくお願い申し上げます」



森会長が八幡氏にロータリー・グッズを手渡しました

◆会長挨拶ならびに報告

皆さん、こんにちは。会場に早めに来ましたが、本日は先勝ということで、宝くじ売り場が午前中には大勢のお客さまが来ていました。今月は家族月間です。19日に年忘れ家族会・夜間例会を開きます。奥様、ご家族の多数のご参加をお願い申し上げます。1年間で一番、楽しく、親睦を深める機会です。

また、7月に今年度のクラブ活動をスタートさせ、12月で半年を迎えようとしています。会員の皆様のご協力でここまで来ることができ、深く感謝を致します。まだ、半年以上ありますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。来週、12日に年次総会を開き、2014年～2015年度の副会長、副幹事、理事の役員を選出する大事な例会ですので、多数の出席をお願い申し上げます。

★誕生祝



山崎洋次さん
(12月9日)

ハッピーバースデーソング斉唱

◆幹事報告

いわき桜ロータリークラブ、いわき小名浜ロータリークラブより会報が届きました。

委員会報告

◆出席委員会（馬場学副委員長）

| 例会日 | 基本会員数 | 出席者 | メーキャップ数 |
|-------|-------|-----|---------|
| 12月5日 | 52名 | 30名 | — |

◆ロータリー財団委員会（山野辺倉平委員長）

早川孝義さん、松崎浩さん、志賀弘昌さん、山野辺倉平さん。以上4件

◆米山記念奨学会委員会（代理・山野辺倉平会員）

松崎浩さん、早川孝義さん、山野辺倉平さん。以上3件

◆スマイルボックス委員会（佐藤淳会員）

♥森雄治さん（鈴木弘康さん卓話よろしくお願ひします）♥佐藤淳さん（クリスマスビュッフェ、おせち、よろしくお願ひします。ビュッフェは22日がいっぱいになりました。23日、24日よろしくお願ひします）♥山崎洋次さん（先日は、卓話の機会をいただきありがとうございます。誕生祝ありがとうございます）♥松崎倫久さん（鈴木弘康さん卓話よろしく）♥早川孝義さん（鈴木弘康さん卓話よろしく）♥志賀弘昌さん（弘康さん卓話よろしく）♥坂本佳友さん（鈴木弘康さん卓話楽しみにしております）♥関口武司さん（鈴木弘康さん卓話よろしくお願ひします）♥佐々木芳弘さん（鈴木弘康さん卓話よろしくお願ひします）以上、9件

★本日の例会案内 12月12日(木)PM12:30～
年次総会

お食事メニュー＝牛フィレと生ハムのカツレツ
タラゴンソース

★次回の例会案内 12月19日(木)PM6:00～
年忘れ家族会・夜間例会